

次期恵庭市都市公園・公共緑地等運営管理業務
指定管理者更新に係るサウンディング型市場調査 結果概要

1 事業への参画意向（参画可能な事業規模、体制）

- ・事業への参画意向あり(2 事業者)
- ・管理する公園の規模は一括管理を希望する。
- ・指定管理区域は一括より分割を希望。分割方法は恵庭市の場合、有料公園施設が少ないので地域ごとの分割が良いと考える。
- ・仮に管理区域を漁川の右岸、左岸等に分割し、そのどちらかの管理となれば、対応はできるが、管理作業の拠点となる管理棟の数が現状よりも減り、人員や管理手法の再検討が必要となる。
- ・管理区域の分け方として、公園の大きさ、例えば総合公園とそれ以外等の分け方については、恵庭市の場合、メリットがないと思う。(利用料金制等により収益がある公園を有していればメリットがあるが)
- ・河川緑地等についても、一括で指定管理としたほうがスケールメリットがあり、管理コストを縮減しやすいと考える。
- ・管理区域を分けることで業者間の競合意識が生まれるということは理解できる。

2 事業へ参画するための条件及び課題

- ・公園全体を一括管理することを前提に、全体事業規模は現状の約 1.5 億円に物価上昇分を考慮頂ければ成立すると考える。
- ・誰でも管理できるわけではないので、管理に必要な資格等を有することなどを参加条件とすることを提案する。
- ・草刈りの単価の見直しを願う。
- ・管理事務所として使用可能な施設を貸与頂きたい。
- ・修繕費の市と指定管理者の実施分岐費用である 50 万円は他市町村に比べ高く、指定管理者の負担が大きい印象がある。
- ・現状では指定管理的要素が少ないと感じている。苦情等も市で聞くのではなく指定管理者に回してよいかと。例えば修繕費等も市で今予算として持っているものを指定管理者に移管してもらおうと指定管理者としては自由度が上がるかと考える。
- ・利用者要望を考慮しつつ、老朽化した施設、設備の改修を進める必要がある。
- ・遊具施設の定期点検時に他の公園施設の点検も委託することは可能であるが、委託業者や遊具施設業協会より、公園施設分の適正な委託費を要望されており、その分を上乗せしてもらう必要がある。(2 事業者)
- ・公園樹のナンバリングは総合公園等、木が多い公園は除き、数を数える程度の作業であれば現体制でも可。ナンバリング、樹種の記録は調査費を上乗せ頂ければ可。(2 事業者)

3 事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル

- ・公園施設の老朽化の進行、施設撤去費の増加が課題。
- ・樹木は樹勢整調の為に継続剪定が必要だが、施設環境維持の為に、伐採も併用せざるを得ず、管理業務における負担割合増加が課題。
- ・公園樹の大木化、施設の老朽化が進んでおり、定期巡視や樹勢診断による安全重視の管理が必要。
- ・苦情の処理は、看板等により指定管理者連絡先の周知等を行い、大部分は指定管理者で対応できると考える。
- ・園名板や看板の老朽化が進んでいる。

4 民間ノウハウを活用した市民サービスの向上に関すること（例：新たな公園の活用方法、効果的な公園樹、公園施設管理、受付事業の工夫、自主事業、利用料金制度の導入等）

- ・自販機の設置は、需要を判断したうえで設置したい。（2事業者）
- ・恵庭公園の散策路の再整備を延伸したい。試験的な笹刈については実施を検討したい。
- ・民間は他事業を行っており、事業間で作業労務の調整が可能。また、若手、高齢者等の雇用も柔軟に対応可。
- ・民間企業はメリハリの利いたサービス提供が可能。
- ・公園管理において地域の方の協力は重要で、指定管理者はその音頭をとることが必要。
- ・利用の電子受付の仕組みは構築可能と考える。

5 経費縮減、歳入確保のための効率的な取り組み

- ・市と実施事項が重ならないよう、情報共有を密に行いたい。
- ・シニア世代の人材活用、地元及び市外からの広域的な人材活用、他業務との労務調整、機動力を生かした重点作業等により、効率的、効果的な維持管理作業を実施。
- ・公園灯の点灯時間管理（タイマー設定等による）

その他（上記項目に関わらずご意見、ご提案等があれば）

- ・インターネット、SNS 等で利用者へ情報提供等を積極的に行っていきたい。
- ・今後当該事業に取り組むための具体的手法を検討するために、各施設の詳細、料金施設の収支実態、植物管理の実施水準等（公園・緑地維持管理業務マニュアル他）の情報を提供願う。